

平成 30 年 9 月 3 日

お客様 各位

FV ジャパン株式会社
(旧アーバンバンティクス ネットワーク株式会社)

『テレビ・ランドリー・自販機共通プリペイドカード』終了に 伴う払戻しのお知らせ

平素は弊社のプリペイドカードをご利用いただき、厚く御礼申し上げます。
この度当社発行の『テレビ・ランドリー・自販機共通プリペイドカード』の発
行業務を 9 月 28 日をもちまして終了する事となりました。
当カードお持ちの方は、資金決済に関する法律 20 条第 1 項に基づき、下記の
方法でカード残高の払戻しを行いますので、下記のお申出期間内に払戻しのお
申し出手続をお願いしたくお知らせ申し上げます。

記

1. 払戻しの対象 ; 介護老人保健施設シーダ・ウォークの発行機で販売した当社発行
の『テレビ・ランドリー・自販機共通プリペイドカード』

2. お申出期間 ; 平成 30 年 9 月 28 日～平成 30 年 11 月 30 日

※期間内に申し出されない場合は本払戻し手続きから除斥され
払戻しができなくなる場合がありますので、ご注意願います。

3. お申出方法

次の①・②のいずれかの方法によりお申出下さい。

①精算機でのお申出方法

上記期間内に当施設内精算機にて、払戻し手続きを実施していただく事で申
出と致します。

②郵送によるお申出方法

上記期間内に下記担当窓口までご連絡下さい。

当社より申出用紙と切手を添えた返信用封筒をお送りします。

その用紙に必要事項をご記入の上、プリペイドカードと一緒に返信用封筒に
てご郵送ください。(平成 30 年 11 月 30 日の消印まで有効)。

4. 払戻し方法

①施設内の弊社精算機にて払戻し。

②下記のお申出期間終了後、弊社審査の上、お申出用紙に記載頂いた宛先に
郵便小為替でご郵送致します。

※上記①、②の当該カード残高の円単位を切上げ 10 円単位にて全額支払

担当窓口 ; FV ジャパン株式会社 関連事業営業部 カード担当 麻郷地 (マゴチ)

住 所 ; 〒136-0075 東京都江東区新砂 1-5-16

電 話 ; 080-6709-8319 受付時間は平日 10 時～17 時 (土日祝日は休み)

以上